

「NO!監視」ニュース

第三六号

監視社会を拒否する会

共同代表 伊藤成彦・田島泰彦
福島 至・村井敏邦連絡先 〒164-0001 東京都中野区中野 5-32-11-504
Tel 03-5380-2931 Fax 020-4665-3089

運用基準と施行令の閣議決定阻止！ 秘密保護法の12月施行を絶対許さない

安倍政権は、12月に特定秘密保護法の施行を強行するために、その運用基準と施行令を10月上旬にも閣議決定しようとしています。私たちは秘密保護法そのものの撤廃を求めて、8月16日に秘密保護法の12月施行に反対する声明を発表しました（次頁に掲載）。政府が実施した運用基準案と施行令案へのパブリックコメント（7月24日、8月24日）では、提出された二万三三二〇件のほとんどが反対意見です。この反対の声を傲然と踏みにじる閣議決定に私たちは絶対反対です。

政府は運用基準案等において、「特定秘密」を指定する行政機関の筆頭に、戦争司令部である国家安全保障会議を挙げました。さらに日米共同の戦争体制をつくるために米軍関係の情報を「特定秘密」の対象とすることを新たに明記しました。それだけでなく、各行政機関に「特定秘密」の運用状況を報告させて、「特定秘密」を一元的に管理する「内閣保全監視委員会」を内閣官房に新設するとしました。ここに、安倍政権が、「集団的自衛権の行使」を合憲とした7月1日の閣議決定にもとづいて、「アメリカ

と一緒に戦争をやれる国」にふさわしい国家機密保全体制をつくりあげることが企んで、秘密保護法の施行と運用基準の策定に突き進んでいることが明白に示されています。そして政府が国民に隠す「特定秘密」を暴こうとする市民・ジャーナリスト・研究者・労働組合等を監視し重罰をもって規制・統制するためにも、秘密保護法の施行を急いでいるのが安倍政権です。

みなさん！ たちに運用基準と施行令の閣議決定阻止の声をあげよう！

秘密保護法 意見2万超 市民団体が廃止要望



秘密保護法廃止を求め記者会見する
田島泰彦教授（左端）ら18日、東京・水田町で（写真：一橋大学）

東京新聞 9月9日付

e-mail kansi-no@qj8.so-net.ne.jpURL <http://www006.upp.so-net.ne.jp/kansi-no/>